

令和3年7月9日
資料提供
和歌山県新型コロナウイルス感染症対策本部 岡本雅・道・藤戸・平田
073-441-2275

## 「県民の皆様へのお願い」の変更について

7月8日に新型コロナウイルス政府対策本部（本部長：菅総理大臣）により「緊急事態措置」や「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域の変更などが決定されたことから、別紙のとおり県民の皆様へのお願いを変更しました。

県では、別紙により県民の皆様、各関係機関に対して呼びかけを行ってまいりますので、報道機関の皆様におかれましても、御協力をよろしく申し上げます。

◆変更前	◆変更後
<b>【県民の皆様へのお願い（6月17日）】</b> ・大阪府、 <del>兵庫県、京都府、北海道</del> 、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、 <del>愛知県、福岡県</del> 、沖縄県への不要不急の外出を控える  期間：政府対策本部が「 <u>まん延防止等重点措置を実施すべき区域</u> 」等を指定している期間	<b>【県民の皆様へのお願い（7月9日）】</b> ・大阪府、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、沖縄県への不要不急の外出を控えるとともに、 <u>やむを得ず外出する場合でも、会食や接待を伴った飲食をしない</u>  期間：政府対策本部が「 <u>緊急事態措置を実施すべき区域</u> 」等を指定している期間
・ <u>感染力が強いとされる変異株の感染を避けるためにも、「まん延防止等重点措置区域」等での会食や接待を伴った飲食をしない</u>	<上記に統合>
・ <u>カラオケについては、十分な感染症対策を</u>	<削除>
<新規>	・ <u>冷房使用時でも定期的に換気するなど、基本的な感染症対策を徹底する</u>
<新規>	・ <u>本県への帰省については、在住地の感染状況を踏まえ、慎重な行動を</u>
・学校の部活動の制限について <u>まん延防止等重点措置区域等</u> の学校との練習試合等は禁止 それ以外は、感染防止対策を十分に講じた上で活動	・学校の部活動の制限について <u>緊急事態措置区域等</u> の学校との練習試合等は禁止 それ以外は、感染防止対策を十分に講じた上で活動